

広報

4

2022
Vol.205

ゆうすい

湧水町の春

北方地区 アーモンドの花

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち



令和4年度 施政方針

「令和4年第1回湧水町議会定例会」における町長の施政方針の全文を掲載します。

令和4年度の町政全般について、昨年の所信表明で申し述べました内容や当初予算事項別明細書の説明と重複する分野もありますが、今後1年間の行政運営方針について、町民の皆様をはじめ、議会議員の皆様に方針の一端を説明させていただきます。

令和4年度も2期目の初年度に引き続きお示ししました公約を柱に、時代の流れに即した政策が立案・実施できるよう努めてまいりますが、その内容が適切であるの所存であります。か議会や区長会、各組織・団体と協議・検討させていただく機会も多々あるかと思慮しておりますので、今後ともご意見、ご指導賜りますようよろしくお願ひ申し上げ
ご一。ご一。

昨年は全国的に新型コロナウイルス対策は邁進した1年でありました。本町でも今年に入りましてから感染者が多数確認され、町民の皆様も不安な日々を過ごされていましたものとお察しするところであります。新型コロナウイルスに感染し、苦しんでおられる方々に心からお見舞いを申し上げます。

また、これまでワクチン接種を始め、感染防止対策事業に携わっていただきました医療・介護従事者等の皆様には衷心より敬意を表する次第であります。各施設の皆様には、慎重なる感染防止対策での業務の推進は並々ならぬご苦労があるものと推察いたしますが、3回目のワクチン接種も実施中でありますので、引き続きご協力をお願い申し上げま

合併して17年が経過しております。合併20年に向け、その年に我が町があらゆる面で成長し、山積する課題を克服しながら住みやすい環境づくりを構築するためには重要な今後の3年間であると思っております。そのためには何が必要なのか財源の確保を含め熟慮しながら行財政運営の推進を図ってまいりますが、これまで幾度となく申し上げております嚙緊の課題は人口減少であります。国立社会保障・人口問題研究所が示している内容では、令和7年には人口が8,200人、高齢化率は48.4%と公表されております。数字がすべてではありませんが、人口等は町の発展のためには貴重な指標でありますので、その推移を参考にした各種事業の推進を図ることが重要と考えております。

人口の推移については、最近こそ、合併後より減少スピードは鈍ってきていますが、依然として減少傾向にあります。その要

さらには、まん延防止等重点措置の度重なる発令で人流が減少し、その関係から一次産業から三次産業を営まれておられる方々には、経営等に悪影響が生じたものと察しておられますので、一日も早い収束に向けて、感染防止に向けた周知のみならず、各種事業の速やかな執行により、通常の日常生活と経済の再生に向けた取り組みに全力を挙げてまいります。

た効果が徐々に表面化しているものと感じております。今後とも発展的なまちづくりの基本となる人口戦略に努めてまいりますので、その政策等の内容に議会や町民の皆様方のご意見・ご協力を切に願う次第であります。

また、行政運営を進めるなかで財源の確保は最重要課題であります。合併後は合併算定替え制度で地方交付税への優遇がなされておりましたが、その期間も終了し交付税の減額が顕著な状況で財源確保に苦慮していることも事実であります。

因といたしましては、自然増減に大きな変化は見られないものの、昨年は社会増減において合併後で初めて転入者が転出者を上回った状況にあります。

教育について

令和3年度は、幼稚園、小中学校でも新型コロナウイルスの関係で入学式、卒業式を始め各主要な行事等が例年通り開催できなかつたことは心身の成長の過程や学びの分野で少なからず影響があつたものと察しますが、学校現場での努力や工夫により学力定着度調査では学校格差はあるものの学力の向上が見られ、部活動や個人競技でも輝かしい成績を受賞するなど、将来の生きる力の源に繋がつたものと感じております。

令和4年度も、学力向上等の視点からも家庭における学びの場の支援として塾の講師による総合的な学習支援を引き続き行います。また、部活動等の主要大会には補助金等の支援を行うとともに、学校内の環境整備についてもさらに充実するよう努めてまいります。

昨年は小中学校の教室のエアコンが活用され学校生活に活かされていますが、その後に特別教室等への要望もあつたことから設置を前提とした空調設置調査設計委託料や建築基準法に基づき吉松中学校体育館の改修等を含め、各学校で安心して過ごせるよう空間づくりに努めてまいります。

また、新規に人権作品コンクール報償費を計上しました。学校は誰もが安心して楽しく過ごせる場所でなければなりません。今年度から9月を「いじめ防止強調月間」と設定し、いじめや人権について学校・家庭・地域が一体となつて思いやりのあるやさしい心の育成に繋がればと期待し事業の推進を図ります。

今後とも教育委員会との綿密な連携を図りながら、充実した学校生活や学校行事等が送れるよう努めてまいります。

食育も子どもの成長過程では大切であり、学校給食の役割は大きくその対策が必要と思

広報 ゆうすい 2

われます。学校等における教育を効果的に推進するために、学校・家庭・地域との連携を促進する必要があります。後でも触りますが、「みどりの食料システム戦略」が国政で推進をされ、有機農業による米や野菜等の生産強化により流通が盛んになる時代が訪れると思えられます。本町でも子どもたちが安心・安全に食せる給食にその食材をふんだんに活用できる環境づくりにも検討する必要があると感じております。

福祉について

令和4年度も少子高齢化の状況に大きな変化はないものと想定しております。幅広い年代への支援策は政策の中でも重要な分野であると感じており、福祉の分野では民生費及び衛生費で昨年度比約9%の予算増額となりました。

主なものとして、児童福祉では令和3年度から実施してきました新生児に対する10万円の新生児育て応援給付金や新規で保育所等整備補助金、保育士等への処遇改善補助金、小中学校へ入学する新1年生への入学祝い金等であります。

また、継続して子ども育て支援事業や預かり支援事業を町民生活安定全般に至りご尽力いただいております、社会福祉協議会及び保育園・こども園のご協力をいただきながら子育て世帯の支援を行ってまいります。障がい児童・生徒の皆さんのが切望される特別支援学校の誘致については、遠方まで長時間悪路を通学するしかない環境における保護者からの切なる要望でもあり、これまで毎月保護者の方々と定例的に情報交換会を実施する中で、その強い意志はゆるぎないと感じております。町としても県知事・県教育長・振興局へ度重なる要望を行つてまいりました。県知事とのふれあい対話での内容においても保護者の方々の思いや熱意にご理解をいただき、一步前進したものと思つております。今後と

も確実な設置に向けて積極的に取り組んでいます。

本町の高齢化率は、令和4年2月末現在で44.6%と依然として高いことから高齢者福祉行政の充実も求められております。住み慣れた地域で安心・安全に過ごせるよう保健・医療・介護・福祉を充実させることが重要でありますので、本町の医療関係の先生方のご意見を参考にフレイル対策や疾病予防の事業を図りながら心身の健康維持に必要とされるふれあいの場の提供及び環境整備にも取り組みます。

また、高齢者訪問給食サービスも安否確認も含め重要な事業と考えております。物価の上昇傾向が継続しているなかで、生活支援的な側面もあります。高齢者への敬老祝い金支給事業も継続します。

今後も本町のみならず当分の間は高齢化が高止まりすることが確認されておりますので、将来の本町医療介護施設従事者の確保は重要な事業との認識で、人材確保のための返済の免除が可能な奨学生返納優遇制度事業も活用を促してまいります。

いずれの福祉事業についても、ボランティア精神で活動いただいている民生委員・児童委員の皆さんの多大なるご尽力が欠かせないところであります。これまでの委員の皆様のご勞苦に対し、心より敬意と感謝を申し上げますとともに一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第であります。

農林業について

農林業の振興に欠かせない条件は稼げる環境や携わる人材の確保であると考えます。

これまで一次産業を営むる方々には、硫黄山の噴火や度重なる豪雨、台風災害により多くな被害に見舞われながらも、先人の皆様が築かれた肥沃な農地や山林を守り技術を伝承してこられましたが、昨今においては本町従事者の年齢構成において、65歳以上の割合は7割ほどで、将来的農林水産業の進展に向け解決すべき課題でもあり、本町の基幹産業の観点からも避けられない分野であると考えま

す。

稼ぐためには機械導入も必要でありますので、新規事業としまして農業機械等導入事業補助金制度や湧水町産米生産支援対策補助金として、水稻稻苗の配達料に対する支援を計上しました。また、農業環境を守るために、前年度途中で見直しました有害鳥獣駆除事業補助金、返済を免除できる農業大学校等奨学金等を始め、効果が期待できる事業は継続しながら、従来の金山ネギ振興対策補助事業など推進してまいります。

将来の農地の有効活用も重要な案件であります。現在、農業委員会では農地利用の最適化について推進を図つていただいているます。農地中間管理事業については、県内でも高い集積率を誇っております。今後も時代の流れに即した望まれる農地利用が図られるよう協力しながら取り組んでまいります。

アーモンド関係については、耕作放棄地や圃場の有効活用及び農業収益の向上や観光振興策に有効とされ、これまで試行錯誤してまいりましたが、今年1月「湧水町アーモンド生産組合設立総会」で正式に組合が設立しました。鹿児島県市町村振興協会からの補助金2千万円も活用し、機械導入や加工場を整備し、販路の確保など6次産業化に繋げ、新しい産業として確立できるよう努めてまいります。

今年はいよいよ全国和牛能力共進会が本県で開催されます。前回の宮城大会に引き続き、今回も全国総合優勝を目指し畜産関係の皆様を中心として現在も真摯な出品対策を実行中であると察します。連覇の称号は地域の畜産振興に大きく寄与するものと思いますので共進会事業も含め、また、酪農関係についても振興対策事業を推進いたします。

今定例会の補正予算で提案しております

が、国の新たな事業で「みどりの食料システム戦略」が施行されることになりました。これはカーボンニュートラル(温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること)等の環境

用量を極力抑えることで、2050年までに耕地面積に占める国内の有機農業の取組み面積の割合を25%に拡大するための事業であり、本県では現在1%にも満たない状況との観点から、事業の推進が図られれば、国からの補助金の交付が期待でき農業の振興に繋がるものと推察しております。

本町は、環境保全型農業の面積が県内でも上位にあり、今後も水稻、野菜、果樹、茶、アーモンド等の有機栽培が可能となりますので、耕作者の皆さんのお意見を集約しながら積極的な事業導入を図りたいと考えています。

農業生産基盤の整備については、中山間地域総合整備事業等や川添排水ポンプ施設等の老朽化による更新、補修整備に必要な負担金を計上しましたが、農業生産力の増進には欠かせない事業であると感じております。

森林業の振興は本町においても重要な案件であります。メックインダストリー株式会社の令和4年度操業開始は絶好のタイミングであり進出企業との連携はあらゆる面を含め、特に将来の地域林业の繁栄には大きな源となることと確信しております。田滑に事業が推進されるよう支援を行ながら本町の各産業の発展に繋がるよう取り組んでまいります。

また、本町でもSDGs(持続可能な開発目標)を推進する中で、メックインダストリー株式会社が計画している各事業は「適正な森林環境の達成」を目指されており、SDGsの目標達成に寄与するものと期待しておりますので、森林組合の協力もいただきながら、森林環境の達成」を目標達成に寄与するものと期待しております。

森林整備や保全のための森林環境譲与税も歳入増が見込まれますので、その有効活用や再造林促進のための苗木補助も計上し、今後の適正な森林環境保全に努めてまいります。

昨今の商工業の状況を鑑みますと、人口減少や新型コロナウイルス感染拡大による影響で購買力も弱まり、会社や個人商店を含め経営が厳しい状況にあり、外出規制や交流事業

商工業・観光について

昨今の商工業の状況を鑑みますと、人口減少や新型コロナウイルス感染拡大による影響で購買力も弱まり、会社や個人商店を含め経営が厳しい状況にあり、外出規制や交流事業

に規制が求められるなど観光業の関係者におかれましても苦難を強いられており、支援が必要な状況であると考えております。

国からも経済再興に向けた「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の支援事業の内示があつたことから、経済振興のため、令和4年度の早い段階で、生活支援や購買力向上及び商店街等の賑わいを醸成する商品券給付事業の実施を検討いたします。

ふるさと納税について、町財政を賄う事業としては貴重な財源であり、これまで順調な伸びを記録しておりましたが、昨年は初めて前年の寄附額が1割程度下回る結果となりました。地場産業や地元特産品を取り扱う関

設する景観は、観光の大きな魅力となる可能性を秘めていますので、町としても県道103号の開通に向けた布石となり得ることを考慮し、インフラ整備などについても県と連携を図りながら進めています。

観光行政を検討する中で、観光協会との積極的な連携は欠かせない分野でありますので、行政と協会の綿密な情報交換に努めてまいります。

また、芸術のある町づくりが本町の将来像として謳われてきました。チエンソーアートを活用した事業も観光振興に繋がると考えておりますので、今年も高原フェスタにおいて実施する計画です。

子育て支援について

を起せるべ億を千万を目標に取り組みを強化してまいります。

これまで、お詫びの決算書が届いていました。事業継承支援事業・空き店舗補助事業支援事業・女性店支援事業・店舗リフォーム支援事業・女性若者・シニア支援事業補助金は引き続き継続するとともに、新規事業としまして移動販売車導入支援事業補助金を計画しました。

長事業に繋がるよう努めてまいります。

また、新規で観光プロモーション事業を計画しました。有名人を起用した動画サイト等で、ふるさと納税の向上や交流人口増加、移

住・定住事業に効果が見込めるものと勘案していますので、本町にゆかりのある方々を含め頭に交渉し、早期実現に向けて取り組んでまいります。

人口減少による地域経済の縮小を補う策等として、観光施設整備等による交流人口増加対策は避けられない案件であります。県事業であります栗野岳観光施設の工事も着々と推進が図られており、民間事業者による再開発も開始されております。

防災・減災とインフラ整備について

行政の最大の務めは、住民の生命・財産

費ベースで78%の進捗となつておりますが、引き続き事業完了に向けて取り組んでまいります。

吉松駒周辺まちづくり事業について述べる。地
域の二つの協力団体が、三柱と希望の二つ専門性を

城ねこし協力隊員が定住を希望し、専門性を持った地域づくりの活動に熱意を持っていて、また、吉松駅前の建物補償についても、悉

詰料等を計上いたしました。今後も推進会議の皆様の意見を集約しながら交渉を進めるとともに、停車場地区の公民館や避難所施設についても地域住民の皆様の意見をお聞きしながら、より良い施設の実現を目指してまいります。

がら、令和4年度中の成果に繋がるよう取り組んでまいります。

橋梁整備については、川内川の流下能力低下的起因とされている柿木橋の架け替え事業が今後の大型事業であり、国土交通省により

各種調査・測量設計が行われておりますので、町の負担分も考慮し、基金の積み立ても計画

的に実施します。

において、国道268号歩道の雑草の繁殖は、一
いて除草の要望を行つております。児童生徒

の登下校時の安全性にも支障があり、県境での管理に差異もあることから事故防止や景観に配慮して余直ぎ行つしらべる結果

はも酌慮した隙草が行われるよう組織して希望してまいります。

特別会計について

本町の年代別では、60歳代と70歳代で約3千人を超える、60歳以上は人口の半数を占め

ているなかで、国民健康保険の年齢構成は60歳から74歳までが約6割を占め、特に団塊

の世代といわれる方々の年齢層が増加してお
ります。このようなことを踏まえ、今後も高
齢者の皆様が住み慣れた地域で安心・安全に

歯科の皆様が住み慣れた地域で安心・安全な生活できるよう「地域包括ケアシステム」の確立を目指してまいります。特に国民健康保

險事業が果たす役割は重要な案件であり、また健康寿命を伸ばすためには、健康づくり活

動の推進が必要で、第2次湧水町健康増進計画を基本に推進しながら、生活習慣病の発症

や重症化予防のための特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上を図り、疾病の予防・早期発見・早期治療に繋がるよう努めてまいります。

介護保険事業特別会計事業でも、高齢化率が高い水準で推移している状況で、今後も要介護認定者が増加傾向になると想定しております。

本町では高齢者夫婦世帯も国・県の平均よりも高く、高齢者単身世帯も同じ状況で介護状態になりやすい環境にもあり、加えて新型コロナウイルス感染症の関係も追い打ちをかけ、外出の機会や健康事業への参加がしくい状況となっておりますが、元気な高齢者が多くなり認定率が低下するよう介護事業計画の円滑な推進に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計事業については、令和17年頃にピークを迎えるとの報道がなされており、被保険者一人あたりの医療費も年々増加するものと想定されます。広域連合では、長寿健診や口腔健診の受診率の向上を目指し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、市町村と連携して効果的取り組む必要があります。

後期高齢者医療特別会計事業については、令和17年頃にピークを迎えるとの報道がなされており、被保険者一人あたりの医療費も年々増加するものと想定されます。広域連合では、長寿健診や口腔健診の受診率の向上を目指し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、市町村と連携して効果的取り組む必要があります。

後期高齢者医療特別会計事業については、令和17年頃にピークを迎えるとの報道がなされており、被保険者一人あたりの医療費も年々増加するものと想定されます。広域連合では、長寿健診や口腔健診の受診率の向上を目指し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について、市町村と連携して効果的取り組む必要があります。

再編後の行政組織を検証する中、組織の機動力の向上や行政事務の効率化が図られた反面、課の規模が大きくなることで課の分掌事務が増加し、管理職のマネジメントが必然的に増加している現状が伺えました。

このように中、本町を取り巻く環境として、本町の魅力ある観光行政を進める中の大きな事業である栗野岳開発も本格的に動き出し、これらの施策をさらに円滑に進めるための体制整備は急務であることから、今回、「商工観光PR課」を立ち上げることとしました。

「商工観光PR課」の設置により、これまでの視点をさらに広げ、本町の魅力や観光資源をトップセールスで全国的にPRして交流人口の増加に繋げ、結果的に本町への移住定住に繋げられる施策を追及してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

その他行政全般について

町監査委員からは長期に渡る決算・例月・定期監査でその都度、各項目にご指摘をいたしましたので、総括や監査意見書には特に注視して改善に努めてまいります。

特に委員より公金横領金の返済については、現在の状況では完済に及ばないとのことから、必ず返済させるよう鋭意努力するよう指摘されました。当然のこととありますので今後とも返済額の増額等を継続的に求めてまいります。

延期となつておりました燃ゆる感動かございましたが、本町はカヌー競技会場となつておりますので町協会や町民の皆様を始め、県協会・国土交通省の協力を賜り、わが町の活性化や教育の振興に繋がる大会になることを念頭に積極的に関わっています。また、今後の専門的技術習得のための人材育成も課題でありましたので職員の増員も検討しているところであります。

合併時に21課（局）で構成していた行政組織を、17課（局）、そして現在の15課（局）に再編し、行政運営を行つてまいりました。

課の設置について

合併時に21課（局）で構成していた行政組織を、17課（局）、そして現在の15課（局）に再編し、行政運営を行つてまいりました。

ての度重なる要望活動を行つてまいりましたが、JR九州からは期待する回答は、現在得られない状況であります。

人口減少が予想されるなかで、観光産業等による交流人口の増加対策により地域活性化を目指す本町においても肥薩線は必要不可欠であり、また学生を中心とした地域住民の日常生活での連携を強化し、町独自による要望活動も果敢に行つてまいります。

ふるさとバスの代替事業について、実証実験や公共交通会議を通して検討を行つてまいりました。合併当初年間4万人の利用がありましたが、直近の利用者は1万4千人ほどとなつており改革が急がれておりますので令和4年度中には具体的な交通形態を検討し、多くの皆様に支持される交通体系を確立する予定で提案いたしますので、ご審議賜りますようお願いいたします。

林野庁が使用していた通称枯れ葉剤と呼ばれる、ダイオキシンを含む除草剤が本町の山林に50年ほど前に埋設していることが公表され、その後、人体や環境に悪影響が及ぼないか危惧されておりますので、早期の行政対応が必要と考えております。

現段階では林野庁が処理の方策を調査・研究しております、その結果を待つて完全撤去に向けた交渉を敢行してまいります。鹿児島県内5市町に埋設が確認されていますので、単独及び連名での活動にも取り組み、さらには川添地区で計画されております地熱発電事業及び観光施設の進捗にも影響を及ぼす事業もありますので、時期を見て可及的速やかに国や県に訴えてまいります。

デジタル化を手段として変革を進めることを主旨に自治体DX（デジタル・トランズフォーメーション）が推進されております。その目的は、住民の利便性の向上、行政運営の簡素化・効率化などであり、新しい生活様式に向けての重要課題でありますので町民の皆様が利活用できる環境整備に努めてまいります。また、これと並行し、マイナンバーカードの取得促進に取り組んでまいります。

県道102号の般若寺地区とえびの市境狭窄部については、土地及び建物所有者並びに周辺住民のご理解を賜り、道路拡張に向けて事業推進が図られています。災害における避難道路やえびの市との交流への利便性及び交通事故防止に貢献する事業だと思いますので、整備に向けた県との連携にスピード感を持つて取り組んでまいります。

地域おこし協力隊については、現在5名が勤務しており、それぞれの専門分野を活かし移住・定住事業及び地域力の強化や活性化に取り組んでいます。令和4年度は新たに6名の協力隊が都市部から移住してきます。最長3年間の限られた任期ではありますが、隊員の活動が円滑に実施されよう調整しながら、各分野の振興に貢献できるよう指導しながら、各分野の振興に貢献できる人材に成長し、また、本町の住民として定住に繋がるよう協力してまいります。

以上、主な政策について述べさせていただきました。昨今の状況を推察しますと新型コロナウイルスの感染状況がいつ完全収束するのか見通しが立たないところであります。町民の皆様も不安が増幅されられておられると思います。今後も状況に応じて必要な補正予算を検討する必要が十分に考えられますので、事業導入については議会の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

今後も多様化する行政ニーズに即応した行政運営は当然のことながら、地方分権や権限移譲に伴う事業には、職員の意識改革や向上心の育成も重要でありますので、県自治研修センターをはじめとする各種研修への参加や、県との人事交流も行い、将来の湧水町の行政運営に適宜対応できる人材育成に努めてまいります。

最後に、今後とも全職員と一丸となり町民の福祉向上に寄与し、町政発展のため職責を果たせるよう全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員各位のご支援・ご協力を切に願いまして令和4年度の施政方針といたします。

令和4年度 一般会計当初予算

78億9,001万5千円

令和4年度の当初予算は、一般会計と国民健康保険事業特別会計ほか2特別会計を合わせると108億4,229万1千円となりました。また、企業会計である水道事業会計の予算は7ページ『別表2』のとおりです。

【一般会計の状況】

一般会計は総額78億9,001万5千円で、昨年度に比べ9億2,043万7千円（比率で約13.2%）の増額となりました。これは、令和3年度当初予算が「骨格予算」として編成されていたことや本年度における保育園整備に対する補助金等の計上が主な要因です。

歳出の主な増減の内容としては、「議会費」が前年度に議会中継システム委託料を計上していたことにより、743万5千円（8.0%）の減、「総務費」が役場栗野庁舎改修工事費を計上していたことにより、5,424万3千円（4.9%）の減となっています。一方、教職員用の端末の更新に係る費用や学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料の計上により、「教育費」が1億5,114万4千円（28.7%）の増となっています。その他歳出の主な内容については8～9ページのとおりです。

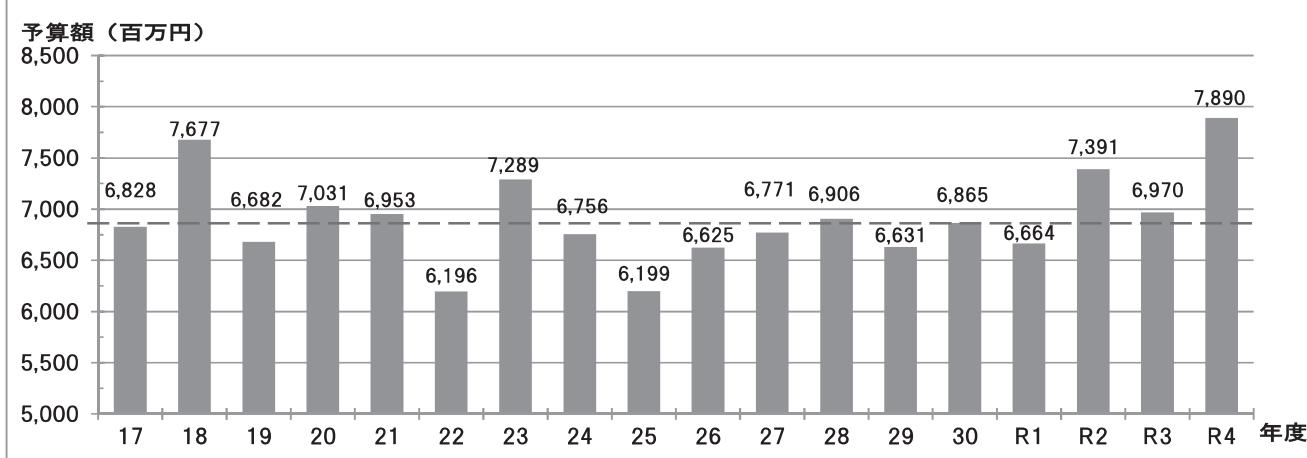
歳入については、保育園整備に対する補助金等の財源となる「国庫支出金」が3億148万円（52.3%）の増、また、町道整備等の財源となる「町債（町の借金）」が9,730万円（20.1%）の増となり、依存財源は6億4,449万4千円（15.6%）の増となり、その割合は全体の60.6%と、依然として高い状況にあります。自主財源については2億7,594万3千円（9.7%）の増となり、その割合は全体の39.4%となっていますが、この中には基金（町の預金）の取り崩しである「繰入金」も含まれており、前年比2億7,832万円（34.0%）の増となっています。

公金横領に伴う元職員の弁償金は66,260千円を計上しています。

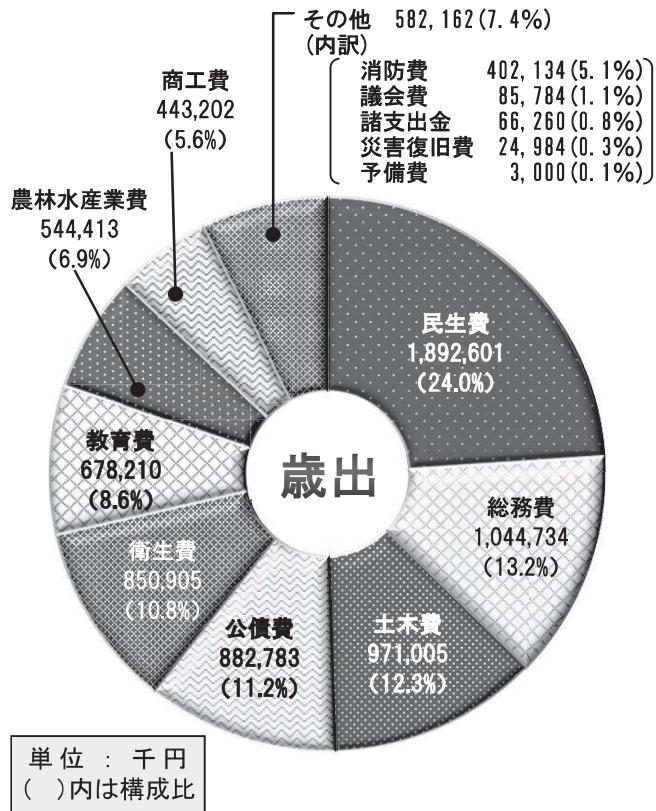
※用語解説

- ・骨格予算：法令上の定めはありませんが、地方公共団体（町）の長や議員の選挙時期等の関係で政策的な判断ができるにくいという観点から、政策的経費等の予算計上を避け、必要最小限度の経費を計上する予算のことです。
- ・自主財源：町税や使用料などのように、町が自主的に徴収・収納することができる財源。この財源が多いほど行政活動の自主性と安定性が確保されます。
- ・依存財源：地方交付税や国県支出金など、国や県の制度により町に交付される財源。国の予算や施策に大きく影響を受けます。

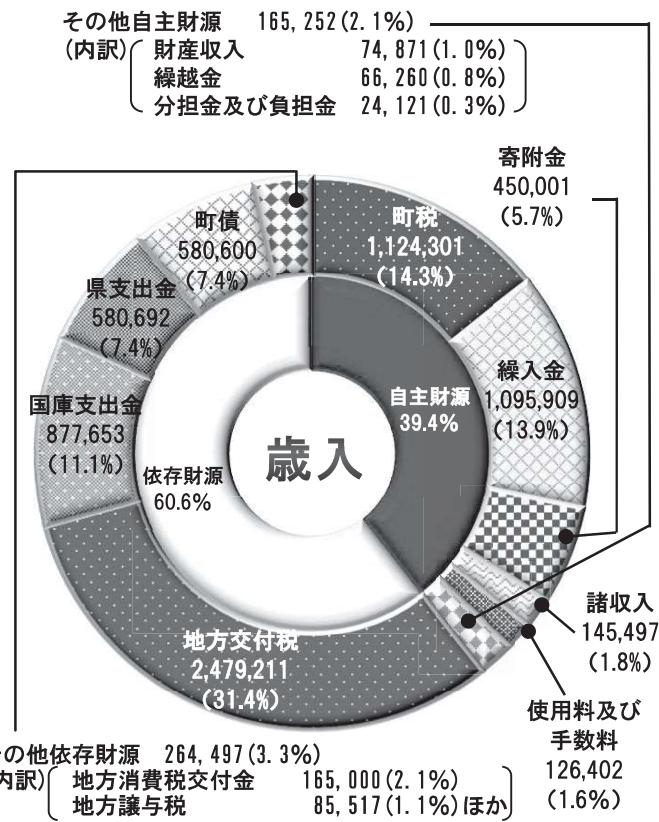
○当初予算総額の推移（一般会計）



◎歳出の目的別分類の状況（一般会計）



◎歳入の状況（一般会計）



◎町民1人あたりの一般会計歳出予算額（別表1）

※（）内は令和3年度

町民1人あたりの歳出予算額	民生費	総務費	土木費	公債費
902,438円 (779,769) 令和4年3月31日現在 人口8,743人	216,470円 (183,825) 	119,494円 (122,955) 	111,061円 (58,615) 	100,970円 (96,693)
衛生費	教育費	農林水産業費	商工費	その他
健康増進やごみ、し尿の処理など	学校、幼稚園の管理や生涯学習の推進など	農業、林業、畜産業の振興など	商工観光の振興など	議会運営、消防・救急業務、災害復旧など
97,324円 (91,462) 	77,572円 (58,969) 	62,269円 (55,657) 	50,692円 (45,049) 	66,586円 (66,544)

◎一般会計以外の各会計予算規模（別表2）

区分	令和4年度予算額		令和3年度予算額	増減額	増減率
特別会計	国民健康保険事業	14億9,647万4千円	14億5,422万8千円	4,224万6千円	2.9%
	介護保険事業	12億7,649万8千円	13億9,208万5千円	▲1億1,558万7千円	▲8.3%
	後期高齢者医療事業	1億7,930万4千円	1億6,410万6千円	1,519万8千円	9.3%
企業会計	水道事業会計	収入	2億1,183万2千円	2億2,503万8千円	▲1,320万6千円
		支出	1億9,959万6千円	1億9,758万8千円	200万8千円
	収益的	収入	1,929万3千円	380万円	1,549万3千円
		支出	1億5,317万6千円	1億3,148万円	2,169万6千円
	資本的				407.7%

美しいまち」に向けた令和4年度の主な事業の概要

保健・福祉の増進

●子ども・子育て支援事業【健康増進課】

新生児子育て応援給付金や入学祝金の給付及び保育所等の施設整備に対し補助金を交付することにより児童福祉の向上を図り、誰もが安心して子どもを生み育てる社会づくりを推進します。



●新型コロナワイルスワクチン接種事業【健康増進課】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための予防接種を実施することで、町民の生命及び健康の保持に努めます。



●高齢者等介護手当・紙おむつ給付事業【長寿福祉課】

本町に居住する高齢者等を在宅介護している介護者に対し、介護手当及び紙おむつ券を給付することで、介護者の負担を軽減し、福祉向上を図ります。



●高齢者訪問給食サービス事業【長寿福祉課】

一人暮らしの高齢者等に対し、食事を提供し、自立した生活の維持や、安否確認などで孤独感の解消に取り組み、在宅福祉の向上を図ります。



産業・地域の振興

●畜産共進会事業【産業振興課】

本年、霧島市で開催される第12回全国和牛能力共進会への出品に向けて、補助金を交付するなど計画的な出品対策を講じ、本町畜産の更なる振興を図ります。



●農業機械等導入事業【産業振興課】

町内の意欲のある農家の担い手の育成や確保により、農業経営の継続と次世代への継承を確立し、持続可能な農業経営とするため、経費の一部を補助することで農業振興を図ります。



●再造林等促進助成金事業【産業振興課】

地球温暖化対策を積極的に推進するため、森林所有者等に対して伐採後再造林面積に応じて助成金を交付することで森林の循環利用の促進を図ります。



●定住促進事業【商工観光PR課】

人口減少対策として、空家バンクに登録された空家のリフォーム費用等に対する支援や、移住希望者が湧水町での生活を体感できるツアーを実施し、その費用の一部を助成します。



●湧水町観光プロモーション事業【商工観光PR課】

電子雑誌等を利用した情報発信を行い、地元特産品のPRや本町の魅力を周知することで、交流人口増加やふるさと納税の増収による地域経済の活性化を図ります。



「人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく

令和4年度の当初予算に計上された主な内容についてご紹介します。

教育・文化の振興



●各学校管理・情報通信技術等整備事業【教育総務課】

小・中学校の適正な管理に努めるとともに、学校図書の更新等を行い、学習環境の充実を図ります。また、一層の学校教育の充実に向けて、学校の情報通信技術のさらなる活用を図るため、教職員用の端末の更新や校務用ネットワークの環境整備を行います。



●家庭学習支援事業【生涯学習課】

学習意欲の増進と学習習慣の定着を図るため、休日等に塾講師による学習支援教室を実施します。



●くりの図書館運営事業【生涯学習課】

新たな図書等の購入や、椋鳩十コンテスト等を実施し、魅力的な図書館づくりに努めるとともに、読書意欲の向上と読書活動の推進を図ります。また、住民の皆様が安心してくりの図書館を利用できるように、屋上の防水改修工事を行い、適正な管理に努めます。

社会基盤・生活環境の整備



●町内の道路等維持補修及び改良舗装【建設課】

老朽化した町道の補修や改良舗装工事等を行い、安全で利便性の高い道路、交通体系の整備に努めます。

また、農業生産物を安全に輸送するため、老朽化した広域農道（農道恒次線）について舗装や橋梁の補修を行います。



●自治体DX*の推進【企画財政課】

自治体におけるDXを推進するため、LINEを活用したリアルタイムの情報発信を行うことで、住民サービスの利便性向上を図ります。

また、職員が使用するパソコン端末のネットワーク環境を整備することにより、業務効率化を図ります。



●マイナンバーカード交付の促進【住民税務課】

国の計画に基づくデジタル社会の形成に向け、マイナンバーカードを取得していない住民に対し、取得促進を図ります。



●防災減災事業及びセーフティボートの購入【建設課・総務課】

川添排水機場のエンジン更新や機器の補修を行うことで防災力の向上を図ります。また、水害発生時に被災者を安全に救助するため、救助用セーフティボートを購入し、救助能力の向上に努めます。

*DX(デジタルトランスフォーメーション):デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること



はやとの風 ありがとう



3月21日、観光列車「はやとの風」が18年間の運行を終え、ラストランを迎えました。

はやとの風の出発地点である吉松駅にははやとの風のラストランを見守ろうと町内外から多くの人が見送りに来られました。

ラストランの1週間前から、栗野駅周辺でも小中学生や幼稚園児たちが栗野駅の構内や周辺に立ち、はやとの風を見送っていました。

はやとの風はこの後改装され、新たな観光列車「ふたつ星」として生まれ変わり、長崎県と佐賀県の間を運行する予定です。



新たに「商工観光PR課」を設置

令和4年度より「商工観光PR課」を設置しました。これまでそれぞれの課が担っていた湧水町の観光事業や広報活動を一つの課で対応することで途切れることなく、正確で新しい情報を町内外の皆様に発信していきます。

商工観光PR課 栗野庁舎 2階 職員数 6名(他地域おこし協力隊4名)

商工

- ・商工業の振興
- ・中小企業育成
- ・消費者行政
- ・ふるさと納税



観光

- ・観光振興
- ・施設の維持管理
- ・交流事業増加対策



広報

- ・SNS発信
- ・ホームページ運用
- ・広報誌の発行



移住・定住

・移住・定住促進



新たな湧水町地域おこし協力隊 6名が着任

令和4年4月から新たに6名の地域おこし協力隊の方々が着任されました。
これから様々な分野で地域活性化推進のための活動に取り組みます。

むらた
村田

ひさお
久雄

所属:まちづくり推進課
取組:吉松駅周辺地域において、
地域資源を活かした活動
及び支援



いしじま
石嶋

みよ
実代

所属:企画財政課
取組:芸術作品制作イベントの
開催による地域活性化



もりしま
森島

さとか
里香

所属:企画財政課
取組:芸術作品制作イベントの
開催による地域活性化



くるしま
来島

かつや
克也

所属:企画財政課
取組:自治体DX(デジタル・
トランクフォーメーション)
推進支援



さとう
佐藤

たかひと
誉士

所属:商工観光PR課
取組:ふるさと納税支援
(返礼品開発等)



かどのその
門之園

ゆうこ
祐子

所属:商工観光PR課
取組:移住・定住相談窓口
「いっと来てん!湧水町」
の運営



栗野中学校音楽部 いきいき教育活動表彰



栗野中学校音楽部が鹿児島県いきいき教育活動において表彰されました。これは、県教育委員会が県内の市町村立学校及び県立学校の児童・生徒を対象に、教育、文化、スポーツ活動等の分野において顕著な成果を収めた個人・団体を表彰するものです。今回、栗野中学校音楽部は「第42回全国リコーダーコンテスト」三重奏の部で金賞を受賞したことが高く評価され今回の表彰となりました。

100歳到達者 大平 ミチエさん



満100歳を迎えた大平ミチエさんを紹介いたします。

大平さんは、100歳を迎えた現在も在宅で元気に生活していらっしゃいます。

長生きの秘訣は好き嫌いなく何でもよく食べることと話されておりました。

これからもお元気で、さらに長寿を重ねられることをご祈念いたします。

吉松運転基地廃止記念式典



これまで地域と一緒に賑わってきた吉松駅は、鉄道利用者の減少等により駅窓口の無人化と運転士の拠点である吉松運輸センターが廃止されることとなったため、吉松機関区退職者友愛会や運輸センター運転士等で組織される実行委員会の主催により、未来の鉄道の発展と地域のたゆまぬ発展を祈念し、3月13日に「118年の歴史に幕」吉松運転基地廃止記念式典が観光SL会館前広場で挙行されました。

式典には多くの国鉄OBや地域住民が参加され、一世紀以上にわたり地域の発展に寄与した運輸センターの閉幕が惜しまれました。

100歳到達者 鬼丸スエさん



満100歳を迎えた鬼丸スエさんを紹介いたします。

鬼丸さんは、100歳を迎えた現在、グリーン光芳で元気に生活していらっしゃいます。

踊りや民謡が大好きで、毎年、各種大会で上場地区の郷土芸能「水窪建築踊り」を披露することが楽しみだったそうです。

これからもお元気で、さらに長寿を重ねられることをご祈念いたします。

くりの図書館に行こう！

3/11(金)上場小学校お別れ遠足



上場小学校17名の児童が、お別れ遠足で図書館を訪れ、職員によるおはなし会を2班に分かれて行いました。大型絵本や紙芝居などを、一緒に楽しみました。



4/23～5/12

こどもの読書週間

今年の標語

ひとみキラキラ
本にどきどき

4/2 国際子どもの本の日

4/10 教科書の日

4/23 こども読書の日

サン・ジョルディの日
世界図書・著作権デー

4/30 図書館記念日

4月は子どもと本に関する記念日がたくさん！気になる記念日の内容をぜひ図書館で調べてみませんか？



すぐに貸出できます！

図書館のカードをまだお持ちでない方

は、ぜひ図書館カウンターにお声掛け
ください！

【本・紙芝居】

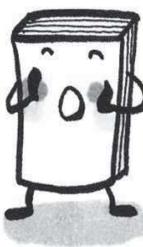
→冊数制限なし。2週間の貸出。

【雑誌】

→2点まで。1週間の貸出。

【DVD・CD】

→合わせて2点まで。1週間の貸出。



開館時間：午前10時～午後6時（毎週金曜日は午後7時まで）

休館日：毎週月曜日、祝日（こどもの日、海の日、文化の日を除く）、毎月第4木曜日、
年末年始（12/28～1/4 月曜休館含む）

問合せ先：くりの図書館 TEL 74-1821



！大募集！

今年度もやります

湧水町魅力再発見

～湧水町で働く人々 Vol.2～

▼詳しくはコチラ



湧水町内のお店を紹介する展示企画。

第一弾はテーマを決めて取材に伺いましたが、第二弾となる今年度は、業種問わず、取材OKなお店を大・大・大募集！

詳しくは、募集チラシまたは、図書館ホームページをご覧ください。

こどもの日おはなし会

日時：5/5(木) 14:00～

場所：くりの図書館

おはなしコーナー

内容：季節の絵本や紙芝居などを一緒に
楽しみませんか？

おはなし会の後には、折り紙で「カブト」を作ります。



手指消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染対策にご協力をお願いします。

登録情報に変更はありませんか？

①お引越しされた方

②お電話番号が変わられた方

図書館の利用者カードの登録情報が変わられた方は、
「図書館利用者カード紛失・変更届」の提出が必要です。
図書館カウンター職員までお声かけください。

くり太郎が目印！



令和4年度 国民健康保険税率等の改正について

国民健康保険事業は、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業確保を担い、市町村は、共同保険者として、税の賦課・徴収や資格管理、保健事業など地域におけるきめ細かい事業を引き続き担い業務を行なっています。

鹿児島県の事業運営の基本となる「鹿児島県国民健康保険運営方針」では、県が事業費納付金や事業実施に係る経費を賄うために必要な標準保険税率を設定し、目標とする収納額を確保することにより、市町村国保特別会計の収支が均衡されることを原則としています。

このことから、被保険者からの税負担等に配慮しながら、「鹿児島県国民健康保険運営方針」に基づき、税率改正を行いました。

国民健康保険財政の状況をご理解いただき、加入者の皆さんのが安心して医療を受けられるようご協力をお願いいたします。また、町が実施する特定健診の受診もお願いします。

国民健康保険税は、加入者1人ひとりの前年所得に応じて計算され、世帯で合算して、世帯主(納税義務者)に賦課されます。主に加入者の方が病気やケガをした際の医療費に充てられます。

●医療分 ①～③の合計で、すべての国保加入者に課税されます。

区分		令和3年度(改正前)	令和4年度(改正後)
所得割額	①前年中の総所得金額等から43万円を控除した額の	7.7%	↓ 7.3%
均等割額	②加入者1人あたり	31,900円	↓ 31,500円
平等割額	③加入者1世帯あたり	21,900円	↓ 21,200円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	63万円	↑ 65万円

●後期高齢者支援金等分 ①～③の合計で、すべての国保加入者に課税されます。

区分		令和3年度(改正前)	令和4年度(改正後)
所得割額	①前年中の総所得金額等から43万円を控除した額の	2.5%	↓ 2.4%
均等割額	②加入者1人あたり	10,200円	10,200円
平等割額	③加入者1世帯あたり	7,000円	↓ 6,900円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	19万円	↑ 20万円

●介護分 ①～③の合計で、40歳から65歳未満の国保加入者に課税されます。

区分		令和3年度(改正前)	令和4年度(改正後)
所得割額	①前年中の総所得金額等から43万円を控除した額の	2.2%	↓ 2.1%
均等割額	②加入者1人あたり	11,200円	↓ 10,800円
平等割額	③加入者1世帯あたり	5,500円	↓ 5,400円
賦課限度額	①～③の世帯合計限度額	17万円	17万円

※記載されている金額は、全て1年間の保険税額(年税額)です。年度途中での加入や脱退の場合は月割で調整されます。

◎該当される方は、変更手続きを行ってください。

「会社等を辞めて健康保険証のない方」 → 加入手続き (必要書類: 資格喪失証明書)

「会社に就職し、社会保険証をお持ちの方」 → 喪失手続き (必要書類: 社会保険証)

必要な書類をもって、健康増進課・地域総務課で手続きを行ってください。

健康保険に異動がある場合は、異動があってから14日以内に届出が必要となります。

問合せ先

栗野庁舎 住民税務課 TEL:74-3111 (内線2143)

良いお便りと残念なニュース

みなさん、こんにちは！4月はいつも興味深い季節です。この時期は、多くの新しい出会いと、湧水町の子どもたちの成長を実感できます。新しい仲間とも絆を深めながら、子どもたちの英語理解のお手伝いをすることを楽しみにしています。

私が初めて日本に来た時と比べて、子どもたちは私を親しみやすい存在だと感じていますし、私もそう感じています。来日した当初、日本語を話せない私は少し遠慮がちで、子どもたちの中にも恥ずかしがる人もいました。今では、お互いに気軽に話せるようになり、とても嬉しく思います。日本語を少しずつ話せるようになり、質問できるようになったことで、子どもたちが抱える英語学習の課題を共有し、それを克服するお手伝いができるようになりました。私の日本語の表現がおかしくても、子どもたちは私の言いたいことを理解し、一緒に問題を解決してくれます。子どもたちとの素晴らしい絆を感じています。

さて、最近、私の友人や家族から、たくさんの嬉しいお便りをもらいました。

まず、一人の友人が年末に父親になることです。彼は医学部の学生で、卒業まで数年かかるので、少し不安のようですが、私にはとても嬉しい報告でした！2つ目は、弟と母が年末にレストランをオープンさせることです！私は、二人が一生懸命働いて大きな成功を掴んだことが、とても嬉しいです。

しかし、残念なニュースもありました。2月にオーストラリアで、特に私の故郷とその周辺の地域が大洪水に見舞われました。

オーストラリアは水不足の状態が多いため、洪水に対するインフラ整備が不十分で、水害が起きると被害が甚大になります。何人かの友人や家族が被災しましたが、誰ひとりケガもなかったことが不幸中の幸いでした。故郷の危機的状況を遠く離れた日本から見守ることしかできませんが、日本にいる間に日本の文化を学べることに日々感謝しています。



※災害時のブリスベンの自宅付近の様子
(写真はマツソンの弟さん撮影)

霧島くりの工業団地の利用について

鹿児島県では、今後市場拡大が見込まれるドローン産業の振興を図るために、県内企業のドローンを活用した事業展開を支援することとしています。

今回、霧島くりの工業団地の一部を利用して鹿児島ドローンネットワーク推進協議会がドローンを活用した測量や大規模災害を想定した訓練などを行う予定です。

【鹿児島ドローンネットワーク推進協議会】

県産業の新たな成長分野としてドローン産業の集積と発展を目指す推進団体として、令和3年12月10日にドローンネットワーク推進協議会を設立。

鹿児島県、湧水町も協力会員として加入しています。

(正会員:42団体 自治体などの協力会員:14団体) ※令和4年3月18日現在

【利用期間】 令和4年4月1日から令和5年3月31日(1年間)

【利用方法】 ドローンの飛行訓練地としてドローンの操縦場所や参加者との駐車場として利用。

【利用者】 鹿児島ドローンネットワーク推進協議会の会員および関係者

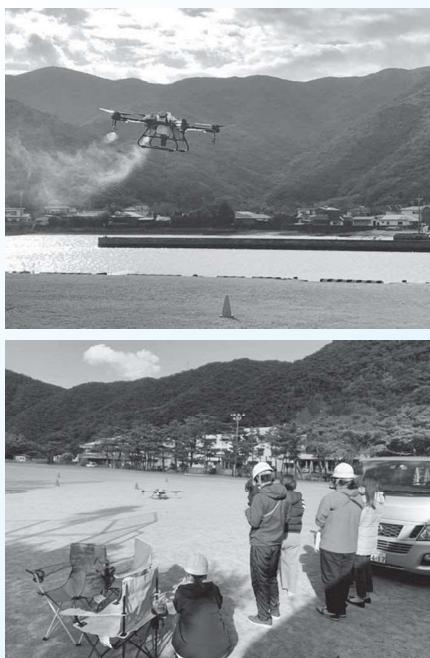
【利用日時】 原則、月曜日から土曜日の午前9時～午後5時頃

(問合せ先)

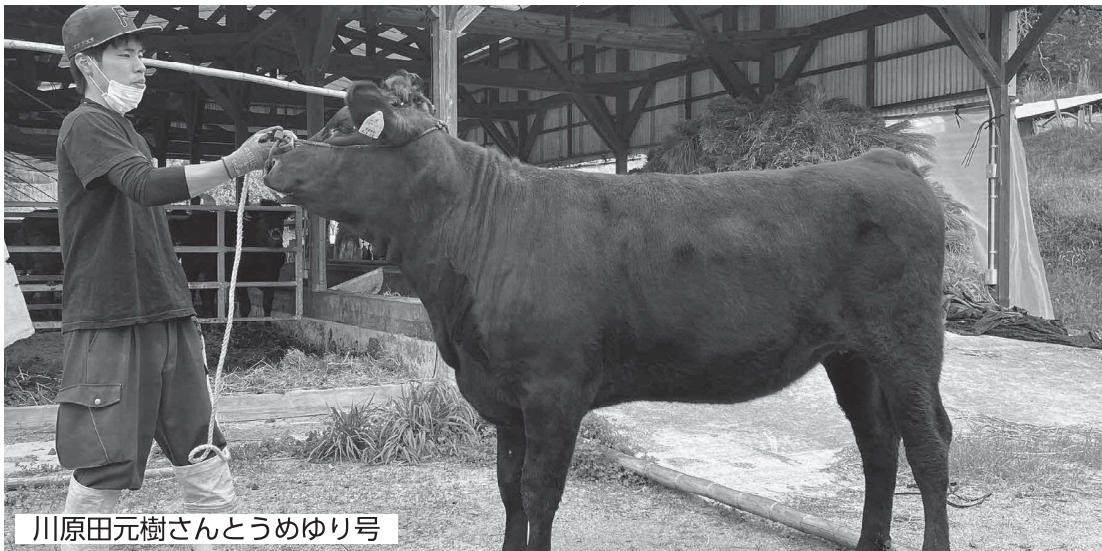
鹿児島ドローンネットワーク推進協議会事務局

(株式会社エアリアルワークス内)

電話:099-203-0932 FAX:099-203-0934



湧水町



川原田元樹さんとうめゆり号

始原地区1次予選会出品者

橋元祐作	(はるみ1号)
大重翔一朗	(かすみかめ1号)
川原田元樹	(うめゆり号)
興邊雄次	(はるただ号)

各部の成績	1席 橋元祐作 （はるみ1号）	2席 大重翔一朗 （かすみかめ1号）
第1部	3席 大重翔一朗 （なつかすみ号）	3席 大重翔一朗 （なつかすみ号）
第2部	1席 川原田元樹 （うめゆり号）	2席 興邊雄次 （はるただ号）
3席 橋元祐作 （みつばち号）	2席 興邊雄次 （はるただ号）	4席 野下賢治 （ふく号）
4席 野下賢治 （ふく号）		

3月23日湧水町春季畜産共進会が行われ、7頭の出品があり第1部で橋元祐作さんの出品されたはるみ1号と第2部で川原田元樹さんの出品されたうめゆり号が1席に選ばれました。

また10月に開催される全国和牛能力共進会鹿児島大会の始動地区1次予選会に出品される牛が決定しました。

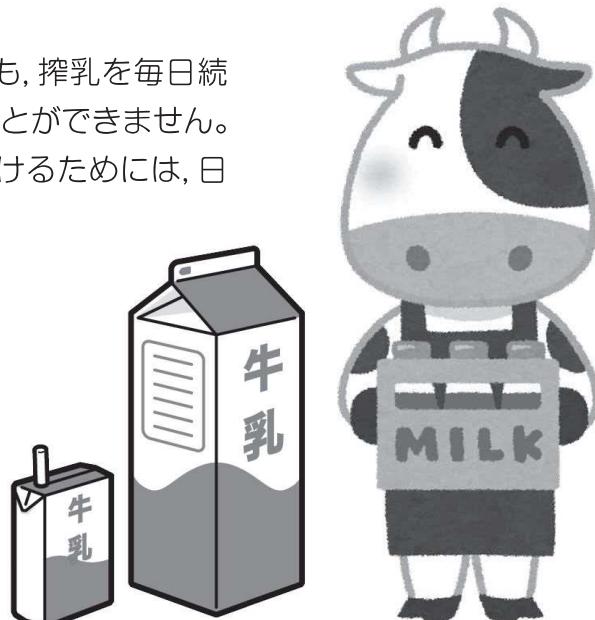
牛乳・乳製品の消費拡大にご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、牛乳・乳製品の需要低迷により、春休みからゴールデンウィークにかけて、年末年始以上に行き場のない生乳が発生し、廃棄される恐れが強まっています。

生乳の生産は、乳牛の病気を防ぐためにも、搾乳を毎日続ける必要があります。生産量を簡単に調整することができません。

これからも新鮮でおいしい牛乳を飲み続けるためには、日々頃から牛乳や乳製品を消費して、酪農家の方々を応援することが大切です。

生乳を無駄にしないためにも、毎日、牛乳を飲むことや買い物の際に牛乳・乳製品を普段よりひとつ多く購入する、料理の中に積極的にチーズやバターを使うことで、消費拡大につながります。ご協力をよろしくお願いいたします。



新年度コレクション展

開催中～7月3日(日)まで
会場：アートホール

本園では国内外の作家39人の作品を所蔵し、年数回に分けてコレクション展として展示しています。今回はその中から精選した作品約20点を展示します。



チエン・ゼン《治療具／楽器》2000年

日常生活の中で基本的な役割を果たすベッドや椅子などの家具を組み合わせて、古代中国の神事に用いられた楽器に見せかけてつくられています。皮がはられた椅子やベッドは太鼓になっており、鑑賞する人がそれをたくことで、自分の心をなごませ、安らぐことができるようになっています。

- 開園時間 9:00～17:00（入園は16:30まで）
- 休園日 月曜日（祝日の場合は翌日）※5/2は臨時開園します
- 入園料 一般:320（250）円／高大生:210（160）円／小中生:150（120）円
 - 1 () 内は20人以上の団体料金
 - 2 県内の小・中・高校生（18歳以下）は土・日・祝日のみ入園料が免除
 - 3 県内の70歳以上の方は入園料が免除
- * 2・3は年齢や住所を確認できる書類の呈示が必要
- 問い合わせ先 鹿児島県霧島アートの森 電話0995-74-5945

発見楽しみ工房のご案内

- 時間 午後1時30分から（2時間程度）
- 会場 多目的スペース
- 定員 15名程度（お電話での事前申込みが必要です。）
- 参加料 200円（別途入園料が必要です。）
※詳しくは本館ホームページをご覧ください。



5月1日(日)

「玉石アートにチャレンジしよう」

講師 石原 琢二郎先生（さつま町立宮之城中学校）
甑島の自然石である玉石にアクリル絵の具で自由に描いて、飾りやペーパーウェイトを作ります。



5月3日(火・祝)

「ドリッピングで オリジナルバッグを作ろう」

講師 中島 真先生（湧水町立吉松中学校）
キャンバス生地のバッグにドリッピング（絵の具をたらす技法）をして、オリジナルバッグを作ります。



（唱）	梅花躊躇、 （唱）	はら電話 （唱）	コロナ禍の夫婦で家飲んが盛い上がつ （唱）	コロナあ憎きが家族か和衷協同つ （唱）	兩手同時に器用なんじやが （唱）	風呂い浸かつ音痴を月い笑るわせつ （唱）	よか湯が誘た鼻唄じやれば （唱）	親族花見会も久しゆ無であなあ （唱）
中村綾子 坂元美子 今西麗子 内村美代子 崎田ユミ 福田三四五 久保隆雄 林静子	猪俣凡児 西園らん子 田島シゲ子 本村房子 西園らん子 猪俣凡児 西園らん子 猪俣凡児 西園らん子	猪俣凡児 西園らん子 猪俣凡児 西園らん子 猪俣凡児 西園らん子 猪俣凡児 西園らん子 猪俣凡児						

ゆうすい文芸

この「ゆうすい文芸」コーナーに句を掲載したい方は、毎月15日までに栗野中央公民館までお届けください。

短歌

夜明け前氣動車入れかえの音のする木枯し吹きて霜の立つ朝
水芹をやさしく撫でて流れるは田に引く水路の春の音なり
真夜中の餌搔き分けるアナグマが揆ね飛ばす音耳障りなる
花キヤベツ植えると生るは花キヤベツ朝は酢味噌で夜はマリネに
窓辺よりくつきり見える桃と梅見ては亡き夫のよみがえり来ぬ
めらめらと燃え盛りいるドンド焼達磨の魂焦がして熱し
窓あけてゆかりの山から聞えくる鶯の声春を知らせる
沈丁花の香りの立てば思い出す花と一緒に写しし祖母を

川柳

ジョギングに春一番に足とられ

俳句

しも深き草木をつつむ美しさ
飾り雛願ふはひとつ老駄舎

薩摩狂句（唱）福田三四五

コロナ禍い夫婦で家飲んが盛い上がつ

（唱）コロナあ憎きが家族か和衷協同つ

はら電話
（唱）歯を嵌めかたで握いかた

（唱）両手同時に器用なんじやが
（唱）風呂い浸かつ音痴を月い笑るわせつ

（唱）よか湯が誘た鼻唄じやれば
（唱）親族花見会も久しゆ無であなあ
（唱）

店ん幸ちゃん

ちょつしもた

田島総入歯

猪俣凡児

本村房子
西園らん子

広田シゲ子

中村綾子
坂元美子
今西麗子
内村美代子
崎田ユミ
福田三四五
久保隆雄
林静子

後期高齢者医療保険料率等が変わります

後期高齢者医療保険は、75歳以上の方または65歳以上で一定の障がいがある方が対象となる医療保険です。保険料は、制度を運営する鹿児島県後期高齢者医療広域連合が被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに見直しをすることになっています。令和4年度から、次のように保険料が変更されますので、ご理解をお願いします。

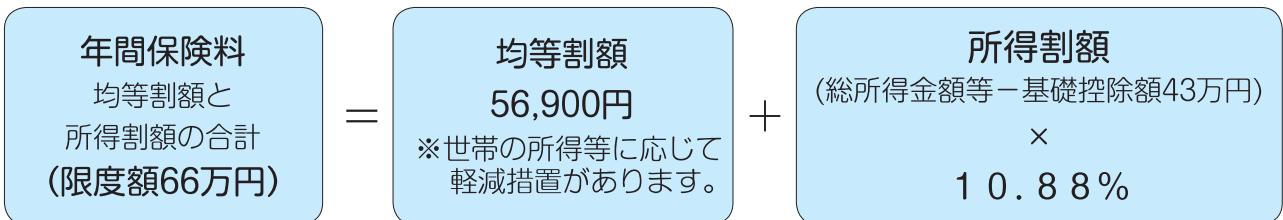
○保険料率の変更について(令和4・5年度)

均等割額	所得割率	保険料賦課限度額
変更前 55,100円	変更後 56,900円	変更前 10.38%

均等割額	所得割率
変更前 55,100円	変更後 10.88%

保険料賦課限度額
変更前 64万円

○保険料の算定方法



【例】一般的な平均所得により算定した場合

	令和4・5年度	令和2・3年度
均等割額	56,900円	55,100円
対前期	+1,800円	+4,600円
所得割額	10.88%	10.38%
対前期	+0.50P	+0.81P
一人当たり年間保険料額(均等割軽減後)	64,204円	61,294円
対前期	+2,910円	+8,905円

○所得による保険料の軽減について

低所得者の保険料軽減措置として、世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計額に応じて均等割額が軽減されます。

○被扶養者であった方の軽減措置について

被保険者の資格を得た日の前日に被用者保険(協会けんぽ、健保組合、船員保険、共済組合など)の被扶養者であった方は、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。(所得割額は課されません。)

※国民健康保険、国民健康保険組合は対象となりません。

※前述の「所得による保険料の軽減」に該当する方は、軽減割合の大きい方が優先となります。

今回の保険料率改定を反映した令和4年度の確定保険料については、令和3年中の所得をもとに算定し、7月に通知します。

※4月・6月・8月分の仮徴収保険料には、今回の改定事項は反映されていません。

問合せ先

栗野庁舎 健康増進課 TEL: 74-3111 (内線2100)

高齢者等に対する福祉制度のご案内

～湧水町では介護保険のほかにも下記のような高齢者等への福祉制度も行っています～

令和4年4月から名称の変わる制度もありますのでご案内いたします。

高齢者等介護手当

令和4年4月から「湧水町ねたきり障害者等介護手当」から「湧水町高齢者等介護手当」に制度の名称を改めました。高齢者等介護手当は、本町に住民登録のある要介護認定の区分が要介護2以上又は障害者支援区分の区分5以上の認定を受けた方(要介護者)を在宅で、3か月以上介護している方に対して支給しています。手当額は月額12,000円で、年4回(5月、8月、11月、2月)それぞれ前月分までを支給します。また、要介護者の退院、施設退所後、速やかに手当の受給再開ができるようにするなどの改正も行いました。

高齢者等紙おむつ等給付

令和4年4月から「湧水町寝たきり障害者等紙おむつ給付」から「湧水町高齢者等紙おむつ等給付」に制度の名称を改めました。高齢者等紙おむつ等給付は、本町に3か月以上住民登録があり、かつ、要介護認定の区分が要介護3以上又は日常生活自立度による判定(障害ランクB以上・認知症ランクⅢ以上)の方で、非課税世帯に属する入院又は施設入所していない方が対象となります。給付額は月額2,500円で、町内の指定取扱店にて紙おむつ等を購入することができます。

高齢者はり、きゅう等施術料の助成

65歳以上の方を対象に施術1回につき600円の助成を受療券により行っています。なお、受療券の交付枚数は1年に24枚となります。

高齢者日常生活用具給付等

65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象に、火災警報器や電磁調理器等の給付等を行っています。なお、用具の給付等には、所得により負担がある場合があります。

※制度に関する申請、ご不明な点及び詳細等については、
役場長寿福祉課(74-3111)までお問い合わせください。

地域包括支援センターだより

最近、こんなことありませんか？



- ・外出する回数が減った
- ・歩く速さが以前より遅くなった
- ・誰かと会う機会が減った
- ・筋力（握力）が低下した
- ・疲れやすくなつた
- ・軽い体操や運動をする習慣がない

○それ、フレイルかもしれません！

新型コロナウイルス感染症の流行により、外出の機会が減り、健康への悪い影響も心配されています。

フレイルとは、心と体の働きが低下した状態を指し、要介護状態になるリスクが高い状態をいいます。



フレイルを予防しながら元気に過ごすためには、
どうんすればよかと？



そこで今回は自宅で出来るフレイル予防の体操をお教えします♪

◆足を横に上げる。

- ・足幅をこぶし1個分開いて立つ。
- ・片脚を真横に上げる。



ポイント
つま先は、正面に向かって、体が横に傾かないようにしましょう。左右それぞれ10回程度を目安に行いましょう。
安全のために、椅子につかまりながら行いましょう。

効果
おしりの筋肉を鍛えます。
転倒を予防し、歩行が楽になる効果があります。

◆つま先を上げる。

- ・片足を半歩前に出して、踵をつけたまま、ゆっくりつま先を上げる。



ポイント
背中が丸まらないように、背筋を伸ばして行いましょう。左右それぞれ10回程度を目安に行いましょう。
転倒に気をつけながら行いましょう。

効果
すねの筋肉を鍛えます。
つまづき・転倒を予防し、歩行が楽になる効果があります。



現在、様々な地域のイベントや教室が中止で外出の機会が減り、体力が落ちることが心配されます。自宅にてできる運動を続けましょう！

感染症予防対策をして、地区の教室へ参加されてみてはいかがですか？

問合せ先

湧水町地域包括支援センター（役場内）

Tel: 74-3111 (内線 2124)

吉松生活改善センターご利用案内

吉松生活改善センターは、町民の生活改善及び健康増進を助長し、地域社会における役割並びに資質の向上を図ることを目的として設置しております。地域のグループやご近所の方々とぜひご活用ください！

○ 受付時間 平日8:30～17:15（休館日：土日・祝日、12/28～1/3）

○ 利用条件 味噌作りは予約が多いため、早めの予約をお願いします。

他の予約については、使用する1週間前までに下記問合せ先へ申請してください。

（当日の予約については、対応できない場合があります。）

※予約が重複した場合には、調整していただきますので、ご了承ください。

○ 利用金額 (1) 味噌 麦10kg当たり 660円

(2) 菓子類(ふくれ菓子・かるかん) 1箱につき 366円

(3) 麺つゆ・各たれ等 ビール瓶1本につき 36円

(4) 真空パック・佃煮・ジャム

米粉ひき・その他 1時間当たり220円

※町外の利用者については、倍額となりますので、ご了承ください。

○ 主な加工機械

〈その他機械類〉
真空包装機、
圧力釜、
瓶洗機、
打栓機等



日中にお時間のある方、料理好きだけど加工用機械をもっていない…という方は、この機会にぜひ当施設をご利用してみませんか。

問合せ先：湧水町役場 産業振興課
74-3111（内線：3114）
吉松生活改善センター
080-1705-3429

18歳から一人で契約できる！

2022年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

これにより、18歳で、法律上は大人として扱われるようになります。

成人になると、保護者の同意なく自分の意思で、様々な契約ができるようになります。

○契約とは法的な拘束力を持つ約束で、基本的に一方の都合でやめることができません。

○未成年が保護者の同意を得ずに契約した場合は、民法に定められた未成年者取消権が行使できますが、成人になって契約した場合は行使できません。

○新成人、特に18歳で成人になる人たちは、社会経験が浅く様々な勧誘のターゲットになる可能性が懸念されています。例えば、お金に困っているなどの理由からアダルトビデオの出演契約を締結してしまったり、JKビジネスなどの就労を決めてしまうと、これからは未成年取消権を行使できず契約解除することは難しくなるといえるのです。

新成人の方へ

○契約するかどうか、誰とどのような内容ややり方で契約するかは、自由に決めることができます。自分にとって本当に必要な契約か、内容を理解し、よく考えて納得したうえで決めることが大切です。

○自分の判断だけで契約できるようになりますが守るべき義務も発生します。自由には責任が伴うことを自覚しましょう。

契約について困ったことがあったらすぐ
に消費者ホットラインに相談しましょう。

消費者ホットライン

TEL 188

員異動表

[建設課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	建設課長	中山 義幸	健康増進課	健康増進課長
2	建設課長補佐	野本 修一	水道課	水道課長補佐 兼管理係長
3	農村整備係長	新園 裕也	建設課	主査
4	主事	内堀 佑哉	建設課	主事補

[会計課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	主幹 兼会計係長	島中 淳一郎	教育委員会 生涯学習課	主幹 兼社会教育係長

[教育委員会生涯学習課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	教育総務課長補佐 兼教育総務係長	桐野 博文	健康増進課	健康増進課長補佐 健康増進課 障害児特別支援推進室
2	教育総務課長補佐 兼教育施設係長	水窪 幸樹	教育委員会 教育総務課	教育総務課長補佐
3	学校教育係長	坂口 愛子	住民税務課	国保住民税係長
4	主査	増永 寛人	長寿福祉課	主査
5	主査	中村 弥生	教育委員会 教育総務課	主任
6	主査	山門 芳貴	教育委員会 教育総務課	主任
7	主幹 兼指導主事	橋口 和洋	南さつま市立内山田小学校	

[教育委員会生涯学習課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	社会教育係長	鶴永 哲也	教育委員会 教育総務課	学校教育係長
2	主査	松下 あゆみ	教育委員会 生涯学習課	主任

[農業委員会事務局]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	農業委員会 事務局長	橋口 博己	住民税務課	住民税務課長
2	管理調整係長	吉村 明恵	会計課	会計係長
3	主任	比良 政志	再任用	

[水道課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	水道課長補佐 兼庶務係長	迫間 裕二	住民税務課	住民税務課長補佐 (伊佐北姶良環境 管理組合派遣)
2	水道課長補佐 兼管理係長	深野 憲二	建設課	建設課長補佐 兼農村整備係長

ようこそ湧水町へ！よろしくお願いします。

令和4年4月1日付で町内の小・中学校に配属された教職員の方々を紹介します。

(同じ学校に勤務される期限付職員等は除いてあります。)

※敬称略

■栗野小学校

- 教諭 鶴重 はづみ (奄美小学校)
- 教諭 松村 友貴 (国分小学校)
- 教諭 西村 愛美 (新規採用)
- 教諭 徳重 雅春 (吉野小学校)
- 教諭 西牟田 司 (小瀬田小学校)
- 講師 日高 如美 (臨時の任用職員)
- 講師 上之菌 良子 (臨時の任用職員)

■栗野中学校

- 教諭 川崎 誠 (米ノ津中学校)
- 教諭 山内 充 (大口中央中学校)
- 講師 脇 直樹 (臨時の任用職員)
- 講師 川之上 大晟 (臨時の任用職員)

■吉松中学校

- 校長 下小野田秀樹 (長田中学校)
- 講師 川添 雅史 (臨時の任用職員)
- 養護教諭 上野 真実 (犬田布中学校)

■轟小学校

- 教頭 有村 仁志 (財部北小学校)
- 教諭 遠矢 航平 (亀山小学校)
- 講師 平谷 まり (臨時の任用職員)

■幸田小学校

- 教諭 西木場 昭一 (西姶良小学校)
- 講師 山下 由美 (臨時の任用職員)

■吉松小学校

- 教頭 櫻木 俊郎
- (西之表市教育委員会学校教育課)

■教育委員会教育総務課

- 主幹兼指導主事
橋口 和洋 (内山田小学校)

湧水町職

[退職]

令和4年3月31日付

NO	発令事項	氏名	課名	職名
1	定年退職	田方 利郎	総務課 選挙管理委員会	総務課長 選挙管理委員会書記長
2	依頼退職	野々下 理香	健康増進課	主査
3	依頼退職 (鹿児島県庁へ割り振遣)	東中尾 妃呂絵	総務課	主任

[総務課・選挙管理委員会]

令和4年4月1日付

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	総務課長 選挙管理委員会書記長	田中 勝典	建設課	建設課長
2	総務課長補佐 選挙管理委員会書記次長	高城 章	総務課 選挙管理委員会	総務課長補佐 兼職員係長 選挙管理委員会書記次長
3	職員係長	仮屋 省吾	産業振興課	林産振興係長
4	選挙管理委員会書記 行政係長	大山 長祐	企画財政課	財政係長
5	住宅係長	野上 修平	農業委員会事務局	管理調整係長
6	消防防災係長	松井 義和	長寿福祉課	主査
7	主事	山下 愛菜	住民税務課	主事補
8	主事	橋本 尚大	新規採用	

[企画財政課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	企画財政課長補佐 兼DX推進係長	西元 弹	総務課	住宅係長
2	財政係長	菱刈 直樹	企画財政課	企画係長
3	管財係長	深草 誠	企画財政課	電算管財係長
4	企画係長 兼DX推進係長	廣瀬 孝尚	選挙管理委員会 総務課	選挙管理委員会書記 行政係長 兼文書広報係長
5	電算係長	宇都 征史郎	企画財政課	主査
6	主事	西川 隆太	企画財政課	主事補
7	主事補	笹峯 あかり	新規採用	

[住民税務課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	住民税務課長	大薄 慎一	農業委員会事務局	農業委員会事務局長
2	住民税務課長補佐 兼環境衛生係長	山口 博仁	教育委員会	主幹 兼学校施設係長
3	住民税務課長補佐 (伊佐北姶良環境 管理組合派遣)	寺師 弘祐	健康増進課	健康増進課長補佐 兼総合交流施設長
4	主幹 兼年金係長	上村 真美子	住民税務課	年金係長
5	国保住民税係長	竹ノ上 篤史	住民税務課	主査
6	主幹	佐土原 三力	教育委員会	主幹 兼吉松幼稚園教諭
7	主事	藤井 李奈	住民税務課	主事補
8	主事補	竹ノ内 康平	新規採用	

[長寿福祉課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	長寿福祉課長補佐 兼社会福祉係長 兼健康増進課 障害児特別支援推進室	東 勝敏	長寿福祉課	長寿福祉課長補佐 兼社会福祉係長
2	主査	石坂 亮介	長寿福祉課	主任
3	主任	田中 萌夏	長寿福祉課	主任
4	主事補	小倉 彰雅	新規採用	

[健康増進課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	健康増進課長	田底 一昭	企画財政課	企画財政課長補佐
2	健康増進課長補佐 兼障害児特別 支援推進室長	藤崎 上子	健康増進課	健康増進課長補佐 兼健やか推進室長
3	健康増進課長補佐 兼健やか推進室長	本村 初美	健康増進課	主任 幹 兼健康保険係長
4	健康増進課長補佐 兼総合交流施設長	勝元 政人	産業振興課	主任 幹 兼農政係長
5	健康保険係長	大山 千華	健康増進課	子育て世代 包括支援係長
6	主任	幹深瀬 奈理子	総務課	主査
7	主任	丸山 僚太	まちづくり推進課	主任
8	主任	山角 幸枝	新規採用	
9	主任	前畠 芽吹	新規採用	

[産業振興課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	産業振興課長補佐 兼アーモンド 振興事業推進室長	荒川 恵	産業振興課	産業振興課長補佐
2	主任 兼林産振興係長	龜田 尚宏	教育委員会	主任 幹 兼教育総務係長
3	農政係長 兼アーモンド 振興事業推進係長	池田 寛知	総務課	消防防災係長
4	主任 (吉松庁舎駐在)	庄屋 佑大	産業振興課	主任
5	主任 兼アーモンド 振興事業推進室	森田 あかり	産業振興課	主任 幹 兼アーモンド 振興事業推進室長
6	主任	山元 空知	新規採用	

[商工観光PR課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	商工観光PR課長	三堂 誠一郎	地域総務課	吉松支所長 兼地域総務課長
2	商工観光PR課長補佐 兼移住定住推進室長	福寿 裕臣	産業振興課	産業振興課長補佐 兼アーモンド 振興事業推進室長
3	商工観光係長	岩下 浩也	産業振興課	商工観光係長
4	主任 兼移住定住推進室	園田 剛正	総務課	主任 査
5	主任	田中 祐馬	産業振興課	主任
6	主任	赤坂 卓馬	産業振興課	主任
7	主任	堂蘭 拓海	新規採用	

[地域総務課]

NO	新職名	氏名	旧課名	旧職名
1	吉松支所長 兼地域総務課長	田底 博之	地域総務課	地域総務課長補佐 兼住民税務課吉松庁舎駐在 兼健康増進課吉松庁舎駐在 兼会計課吉松庁舎駐在
2	主任 兼住民税務課 吉松庁舎駐在	前田 一志	住民税務課	住民税務課長補佐 兼環境衛生係長
3	主任 兼住民税務課 吉松庁舎駐在	永山 智彦	建設課	主任 幹 兼会計課吉松庁舎駐在

咲き誇る

春の湧水町

湧水町では多くの美しい木々が植えられ、四季それぞれのきれいな姿を見せてくれます。特に春は桜の季節で町内のいろいろな場所できれいな姿を見せてくれます。



北方地区 アーモンド

湧水町では現在アーモンドの育成に力を入れており、町内では現在約4,000本、北方地区では230本のアーモンドが植えられています。アーモンドの花は3月中旬から咲き始め、一週間で満開になります。その花は桜の花に似たきれいな桃色をしています。



轟地区 桜

轟地区的桜が満開となり、夜でも満開の桜が楽しめるようにと地域の方々によりライトアップが施されました。

昼に見る桜とはまた違った美しさがあり、夜でも多くの方は鑑賞に訪れていました。



川添地区 ヒガンザクラ 自生南限地



湧水町はヒガンザクラの自生南限地となっており、このヒガンザクラは国の天然記念物にも指定されています。3月中旬から下旬にかけて白く小さな花を大量に咲かせ山に彩を与えてくれています。

そのほかにも湧水町では様々な場所で美しい花を見ることができます。
その一部を紹介したいと思います。



池平公園 桜



丸池湧水 桜



中津川 チューリップ

広報ゆうすいでは「路傍の花」として町内で見かけた美しい花の写真を掲載しています。きれいな花を見かけた際はぜひ湧水町役場総務課までお知らせください。

【問合せ先】 漢水町役場 総務課 TEL:74-3111 (内線 2223)

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！



利用には申込が必要です

申込はカンタン！

●スマートフォンからマイナポータルで申込

☑ まずは必要なものをチェック！



- ①申込者本人のマイナンバーカード
+あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
- ②マイナンバーカード読み取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

iPhone

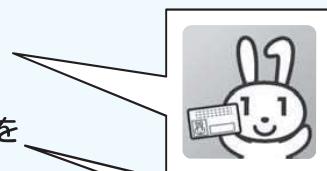


Android



- STEP1 ●「マイナポータル」を起動する。
- STEP2 ●「健康保険証利用申込」をタップする（押す）。
- STEP3 ●利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。
- STEP4 ●マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!



●セブン銀行ATMでも申込できる！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

そろそろ、あなたも マイナンバーカード

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます！



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- ③ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



パソコン

- ① カメラで顔写真を撮影
- ② 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了



証明用写真機

- ① タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- ② 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- ③ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- ④ 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了



郵便

- ① 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

半分以上の方が
オンラインからの
申請なんだって！



- 交付申請書をお持ちでない方は、マイナンバーカード郵便
- ① 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
 - ② 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類（運転免許証、パスポート等）を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。



マイナンバー総合フリーダイヤル
0120-95-0178

平日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付



問い合わせ先



人口の動き

住民基本台帳による
※外国人を含む

	(前月比、前年同月比)
人口	8,743人 (-101人, -195人)
男	4,117人 (-47人, -59人)
女	4,626人 (-54人, -136人)
世帯数	4,655戸 (-23戸, -75戸)
転入	68人
転出	152人
出生	3人
死亡	20人

令和4年3月末現在

※町外にて届を提出された方でおくやみ欄
の掲載が必要な方は住民税務課までご連絡ください。

87 76 90 89 88 75 94 91 95 88 70 89 81 93 82

野本 春雄 (故人)
田中 豊子 (妻年)
加藤 サチ子 (敬称略)
藤川 康夫 (自治会)
福吉 康夫 (町外)
白崎 勇 (長谷)
園田 洋 (町外)
是枝 悅子 (長谷)
山下 洋 (町外)
白崎 優 (田尾原)
園田 勇 (門前)
是枝 ハナエ (広田)
大重 兼秀 (諏訪)
廣田 三枝 (植村)
赤坂 ユリ (柿木)
山野 益男 (竹迫)
桑畠 和人 (竹田)
和子 (吉松)
竹迫 竹田 (吉松)
上原 上原 (竹迫)
松本 上矢立 (吉松)
中野 四ツ枝前 (吉松)
上矢立 (吉松)
松本 (吉松)
中野 (吉松)

87 76 90 89 88 75 94 91 95 88 70 89 81 93 82

二渡の山口あき子さんから
(前田フヂエさん死去)
老谷前の大薄和巳さんから
(加藤サチ子さん死去)
(治巳さん死去)
(康夫さん死去)
(春雄さん死去)

※香典返し寄付につきましては、寄付受付
日で掲載するため、おくやみの月とは異
なります。そのため、有意義に活用させて
いたい場合は、地域福祉向上
のため、有意義に活用させていたいださ
れています。

竹田吉松の大重洋子さんから
(兼秀さん死去)

日曜・祝日在宅医(薬局) (5月)

5月1日 (日)	大庭医院	76-1984
	寺脇薬局	76-2008
5月3日 (火)	田代医院	74-2075
	アクア薬局	74-1078
5月5日 (木)	霧島桜ヶ丘病院	78-3135
	さくらの杜薬局	78-8282

※都合により変更になる場合がありますので、ご連絡の上、受診してください。

5月8日 (日)

春田医院 76-0053

5月15日 (日)

伊東内科クリニック 72-9088

タイガー薬局 64-6700

5月22日 (日)

林内科医院 75-2047

ピアノ薬局 75-4526

5月29日 (日)

前田医院 74-5001

日曜・祝日歯科救急診療

時間 午前9時から午後3時まで
(受付:午後2時30分まで)

場所 始良地区歯科医師会館
口腔保健センター
(鹿児島空港近く)

TEL 0995-58-4388

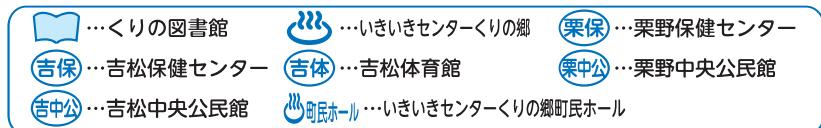
※受診の際は必ず保険証をご持参ください。

町長動静

(3月1日～31日)

3月1日 (火)	・県市町村総合事務組合 議会定例会	3月22日 (火)	・ランイベント ・町議会本会議 (一般質問)
3月2日 (水)	・町地域公共交通会議 ・町議会本会議 (開会)	3月23日 (水)	・町議会本会議 (一般質問)
3月4日 (金)	・町議会本会議 (開会)	3月24日 (木)	・始良伊佐地域振興局長 来庁
3月7日 (月)	・町議会本会議	3月25日 (金)	・始良伊佐救急医療協議 会 (Web会議)
3月8日 (火)	・鹿児島刑務所視察委員会 ・町民生委員児童委員協 議会定例会	3月27日 (日)	・議会運営委員会 ・議員全員協議会 ・町住宅新築資金等審議会
3月9日 (水)	・川内川河川事務所長来庁	3月28日 (月)	・人吉市新庁舎落成式 ・市制施行八十周年記念 合同式典
3月10日 (木)	・県町村会理事会	3月29日 (火)	・町総合教育会議 ・鹿児島刑務所長来庁
3月13日 (日)	・吉松運動基地廃止記念 式典	3月30日 (水)	・県市町村職員互助会評 議員会 ・県過疎地域協議会総会 ・県町村会臨時総会 ・県観光地所在町村協議 会総会
3月14日 (月)	・自衛隊入隊者壮行会	3月31日 (木)	・林道維持管理コンクール 表彰伝達
3月15日 (火)	・川内川流域治水協議会 ・町議会本会議 (中間)		
3月16日 (水)	・百歳到達者訪問 ・町消防団幹部会		
3月17日 (木)	・区長会		
3月18日 (金)			
3月19日 (土)	・百歳到達者訪問		
3月20日 (日)	・保育園整備説明会		
3月21日 (月)	・肥薩線復旧を願うア ピール集会		
3月22日 (火)			
3月23日 (水)			
3月24日 (木)			
3月25日 (金)			
3月26日 (土)			
3月27日 (日)			
3月28日 (月)			
3月29日 (火)			
3月30日 (水)			
3月31日 (木)			
3月32日 (金)			
3月33日 (土)			
3月34日 (日)			
3月35日 (月)			
3月36日 (火)			
3月37日 (水)			
3月38日 (木)			
3月39日 (金)			
3月40日 (土)			
3月41日 (日)			
3月42日 (月)			
3月43日 (火)			
3月44日 (水)			
3月45日 (木)			
3月46日 (金)			
3月47日 (土)			
3月48日 (日)			
3月49日 (月)			
3月50日 (火)			
3月51日 (水)			
3月52日 (木)			
3月53日 (金)			
3月54日 (土)			
3月55日 (日)			
3月56日 (月)			
3月57日 (火)			
3月58日 (水)			
3月59日 (木)			
3月60日 (金)			
3月61日 (土)			
3月62日 (日)			
3月63日 (月)			
3月64日 (火)			
3月65日 (水)			
3月66日 (木)			
3月67日 (金)			
3月68日 (土)			
3月69日 (日)			
3月70日 (月)			
3月71日 (火)			
3月72日 (水)			
3月73日 (木)			
3月74日 (金)			
3月75日 (土)			
3月76日 (日)			
3月77日 (月)			
3月78日 (火)			
3月79日 (水)			
3月80日 (木)			
3月81日 (金)			
3月82日 (土)			
3月83日 (日)			
3月84日 (月)			
3月85日 (火)			
3月86日 (水)			
3月87日 (木)			
3月88日 (金)			
3月89日 (土)			
3月90日 (日)			
3月91日 (月)			
3月92日 (火)			
3月93日 (水)			
3月94日 (木)			
3月95日 (金)			
3月96日 (土)			
3月97日 (日)			
3月98日 (月)			
3月99日 (火)			
3月100日 (水)			
3月101日 (木)			
3月102日 (金)			
3月103日 (土)			
3月104日 (日)			
3月105日 (月)			
3月106日 (火)			
3月107日 (水)			
3月108日 (木)			
3月109日 (金)			
3月110日 (土)			
3月111日 (日)			
3月112日 (月)			
3月113日 (火)			
3月114日 (水)			
3月115日 (木)			
3月116日 (金)			
3月117日 (土)			
3月118日 (日)			
3月119日 (月)			
3月120日 (火)			
3月121日 (水)			
3月122日 (木)			
3月123日 (金)			
3月124日 (土)			
3月125日 (日)			
3月126日 (月)			
3月127日 (火)			
3月128日 (水)			
3月129日 (木)			
3月130日 (金)			
3月131日 (土)			
3月132日 (日)			
3月133日 (月)			
3月134日 (火)			
3月135日 (水)			
3月136日 (木)			
3月137日 (金)			
3月138日 (土)			
3月139日 (日)			
3月140日 (月)			
3月141日 (火)			
3月142日 (水)			
3月143日 (木)			
3月144日 (金)			
3月145日 (土)			
3月146日 (日)			
3月147日 (月)			
3月148日 (火)			
3月149日 (水)			
3月150日 (木)			
3月151日 (金)			
3月152日 (土)			
3月153日 (日)			
3月154日 (月)			
3月155日 (火)			
3月156日 (水)			
3月157日 (木)			
3月158日 (金)			
3月159日 (土)			
3月160日 (日)			
3月161日 (月)			
3月162日 (火)			
3月163日 (水)			
3月164日 (木)			
3月165日 (金)			
3月166日 (土)			
3月167日 (日)			
3月168日 (月)			
3月169日 (火)			
3月170日 (水)			
3月171日 (木)			
3月172日 (金)			
3月173日 (土)			
3月174日 (日)			
3月175日 (月)			
3月176日 (火)			
3月177日 (水)			
3月178日 (木)			
3月179日 (金)			
3月180日 (土)			
3月181日 (日)			
3月182日 (月)			
3月183日 (火)			
3月184日 (水)			
3月185日 (木)			
3月186日 (金)			
3月187日 (土)			
3月188日 (日)			
3月189日 (月)			
3月190日 (火)			
3月191日 (水)			
3月192日 (木)			
3月193日 (金)			
3月194日 (土)			
3月195日 (日)			
3月196日 (月)			
3月197日 (火)			
3月198日 (水)			
3月199日 (木)			
3月200日 (金)			
3月201日 (土)			
3月202日 (日)			
3月203日 (月)			
3月204日 (火)			
3月205日 (水)			
3月206日 (木)			
3月207日 (金)			
3月208日 (土)			
3月209日 (日)			
3月210日 (月)			
3月211日 (火)			
3月212日 (水)			
3月213日 (木)			
3月214日 (金)			
3月215日 (土)			
3月216日 (日)			
3月217日 (月)			
3月218日 (火)			
3月219日 (水)			
3月220日 (木)			
3月221日 (金)			
3月222日 (土)			
3月223日 (日)			
3月224日 (月)			
3月225日 (火)			
3月226日 (水)			
3月227日 (木)			
3月228日 (金)			
3月229日 (土)			
3月230日 (日)			
3月231日 (月)			
3月232日 (火)			
3月233日 (水)			
3月234日 (木)			
3月235日 (金)			
3月236日 (土)			
3月237日 (日)			
3月238日 (月)			
3月239日 (火)			
3月240日 (水)			
3月241日 (木)			
3月242日 (金)			
3月243日 (土)			
3月244日 (日)			
3月245日 (月)			
3月246日 (火)			
3月247日 (水)			
3月248日 (木)			
3月249日 (金)			
3月250日 (土)			
3月251日 (日)			
3月252日 (月)			
3月253日 (火)			
3月254日 (水)			
3月255日 (木)			
3月256日 (金)			
3月257日 (土)			
3月258日 (日)			
3月259日 (月)			
3月260日 (火)			
3月261日 (水)			
3月262日 (木)			
3月263日 (金)			
3月264日 (土)			
3月265日 (日)			
3月266日 (月)			
3月267日 (火)			
3月268日 (水)			
3月269日 (木)			
3月27			

ゆうすい くらしのカレンダー



※下記に書いてあるイベント情報の日程は変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
4/17	4/18	4/19	4/20	4/21	4/22	4/23
	休館日 休館日 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永地区)		午金相談 9:30～15:30 栗野庁舎別館2 1階小会議室 【予約制】	資源ごみ収集 (鶴丸・中津川・川添地区)	
4/24	4/25	4/26	4/27	4/28	4/29	4/30
	休館日 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約 子育て相談 (13:00～17:15)	資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)		母子相談 13:30～ ※要予約 休館日	昭和の日 休館日 粗大ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永地区)	
5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
	休館日 母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約 子育て相談 (13:00～17:15)	憲法記念日 休館日 資源ごみ収集 (北方・轟・幸田・米永地区)	みどりの日 休館日	こどもの日 こどもの日 おはなし会 14:00～	資源ごみ収集 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	
5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14
セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)
	休館日 資源ごみ収集 (上場・老竹・長谷・東中下場・西下場地区)				資源ごみ収集 (鶴丸・中津川・川添地区)	粗大ごみ収集 (鶴丸・中津川・川添地区)
5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21
	休館日 休館日 セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	セット健診 (受付7:30～9:30)	母子健康手帳交付 (10:00～11:00) 要予約	資源ごみ収集 (下川西・上川西・般若寺・停車場地区)	

くりの図書館コーナー		いきいきセンターコーナー		
開館時間 午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで) 【休館日】毎週月曜日・第4木曜日、 祝日(こどもの日、海の日、文化の日を除く)、 年末年始、特別館内整理日		温泉営業時間 午前10時～午後9時30分(最終受付は午後9時)		
		休館日 每月第3月曜日(但し第3月曜日が祝日の場合は翌日)		
		町民ホール 公民館学級活動作品展 4月1日～4月30日 幼・保・小・中学校 活動パネル展 5月2日～5月31日		
公民館コーナー	栗野中央公民館	古布創作教室 4月12日～5月10日		
	吉松中央公民館	絵手紙教室 4月12日～5月10日		